

会費請求書の送付時期変更について（ご案内）

令和 8 年 1 月 20 日

特定非営利活動法人応用斜面工学研究会

会員各位

平素より当会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当会の会費請求につきまして、これまで次年度分の会費を前年度末にご請求しておりましたが、今後は請求書の送付時期を下記のとおり変更させていただくことといたしました。

【変更内容】

変更前

次年度分会費の請求書を前年度末に送付

変更後

当該年度に入り次第、会費請求書を送付

本変更は、令和 8 年度会費より適用いたします。

なお、令和 8 年度会費につきましては、令和 8 年 4 月以降に請求書を送付いたします。

会員の皆様にはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご不明な点等がございましたら、事務局までお問い合わせください。
今後とも当会の活動への変わらぬご支援をお願い申し上げます。

以上

特定非営利活動法人 応用斜面工学研究会

理事長 鈴木 素之